

久喜市農業振興地域整備計画の変更に係る公告

久喜市告示第289号

久喜市農業振興地域整備計画（令和8年2月10日付け久喜市告示第42号）を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により、当該農業振興地域整備計画の変更案に対する意見書の要旨及び当該意見書の処理結果と併せて公告する。

なお、同条第2項の規定により、当該計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和8年8月4日

久喜市長 貴志 信智

1 久喜市農業振興地域整備計画書の縦覧場所

久喜市菖蒲町新堀38

菖蒲行政センター3階 環境経済部 農業振興課

2 久喜市農業振興地域整備計画書の縦覧期間

令和8年8月4日以後、常時備え置いてあります。

3 意見書の要旨及び当該意見書の処理結果

意見書の要旨	左記意見書の処理結果
提出はありませんでした	